

## 東京港湾合同庁舎等の施設管理・運營業務の評価（案）の概要

### 1. 事業概要

事業内容：東京港湾合同庁舎等の施設管理・運營業務

対象施設（東京港湾合同庁舎、東京税関芝浦出張所、  
青海コンテナ検査センター、城南島コンテナセンター）

実施期間：平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間

応札者数：2 者

### 2. 実施状況に関する評価

- 確保されるべき質として設定されたもののうち、快適性の確保については、アンケートの満足度調査において東日本大震災による大掛かりな節電対策の影響もあって目標値を達成できなかったものの、その他のサービスの質（品質の維持、安全性の確保、及び確保されるべき水準）については全て達成している。
- 創意工夫に関しては、民間事業者からシステムの導入による品質の向上や省エネルギーの取組による経費削減等の改善提案がなされ、良好に業務が実施された。

### 3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費については、単年当たり約 162,896 千円（税抜、以下同じ。）であり、従来の実施経費 177,887 千円（市場化テスト実施直前の平成 22 年 4 年～23 年 3 月）と比べて、15,000 千円（約 8%）の経費が削減されている。

### 4. 今後の事業

本事業については、業務の適正かつ確実な実施に向けて、アンケートの回答項目や目標値の設定について適切であったか検討する必要があるとあり、それらの検討を加えた上で、引き続き、民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

以上